

Vol.3
2006 spring

kore kara

いっしょに描く、まちのこれから、くらしのこれから

特集：サイクリングで、まち再発見

[people×people]

学生がまちづくりの“お助け役”に

[まちリポ]

素敵なまちには理由がありました





特集：サイクリングで、まち再発見

自転車で出かけよう！ リバーサイドを走ろう！

サイクリングは、ジョギングやウォーキングと並ぶ代表的な有酸素運動の一つ。排気ガスを出さない自転車は、地球環境にやさしい乗り物としても注目されています。今回は、荒川周辺のサイクリングロードを特集し、周辺の見どころや自転車の魅力、自転車に対応したまちづくりなどについてご紹介します。



快感！ まっすぐに続く道

青空の下、風を切って走る。視界に次々と飛び込んでくる風景。季節の草花が色鮮やかに迎えてくれる。

ここは荒川に沿って続くサイクリングロード。市内では、見沼代用水沿いに整備されている「緑のヘルシーロード」と並ぶ人気の自転車道です。高速で走り抜ける人もいれば、景色を楽しみながらのんびりとペダルをこぐ人、楽しそうに会話をしながら走る人たちもいて、みんな自分のスタイルで思い思いにサイクリングを楽しんでいます。

北浦和駅前を起点に羽根倉橋から上流方面は、全長約45キロメートルに及ぶ「さいたま武蔵丘陵森林公園自転車道（荒川自転車道）」です。広大な河川敷を見ながら、土手の一本道を自転車専用道で走ることができる快感は、一度試してみる価値あり！です。

羽根倉橋から下流方面は、河川管理道路などを利用し、「秋ヶ瀬公園」から「彩湖」などへと続く、緑が

美しいコースです。ここは、スポーツやレジャーを楽しむ人たちで、いつでもにぎわっています。

風に誘われて、花咲く水辺へ：

「荒川彩湖公園」や「彩湖」周辺は、水辺が広がる憩いの空間です。遊具があるので、のんびりと休日を通したい家族連れにもおすすめです。

秋ヶ瀬橋の南側の河川敷にある「田島ヶ原サクラソウ自生地」は、国の特別天然記念物。「サクラソウ」は市花に制定されており、例年4月初旬から5月初旬にかけて約150万株が敷地をピンクに染めます。近くには広々とした芝生広場があり、思いっきり遊ぶこともできます。

「千貫樋水郷公園」は、羽根倉橋から少しわき道に入ったところにあります。住宅の間を縫うように整備された公園で、初夏にせせらぎ沿いを歩いてみれば、見事なハナシヨウブに出合えます。

荒川周辺のサイクリングロード



彩湖(写真上) 治水・利水・自然保護を目的とした人造湖。荒川の水が増水したときは一時的に水を貯めて洪水を防ぎ、水不足のときは湖水を水道水として利用する。周辺は自然環境に配慮して整備され、数多くの野鳥や、水辺を好む多様な植物が生息する。

田島ヶ原サクラソウ自生地(写真左) 運動広場や芝生広場を有する「さくら公園」のシンボルであり、サクラソウ自生地としては、わが国唯一の特別天然記念物。サクラソウは、治水橋周辺の「錦乃原桜草園」でも見ることができる。

大空の下で遊ぶ



レッズランド(写真右)面積約14万平方メートルもの敷地をもつ「レッズランド」。会員制だが、一般の利用も可能。お問い合わせはTEL:840-1541へ(月曜定休、祝日の場合は翌日)。

レッズランド担当の河野宏さん(写真左上)レッズランドハウス(桜区下大久保1771)にはオフィスのほか、スポーツ施設やレンタルサイクルの利用受付窓口、シャワールームや更衣室などがある。

レンタルサイクル(写真左下)レッズランドで貸している自転車は、大人用(500円:26インチ)と子ども用(200円:22インチ)がある(会員は無料)。また、荒川総合運動公園の事務所でも基本料金300円で自転車を借りることができる。

地域に根ざしたスポーツ拠点

荒川河川敷には、「荒川総合運動公園」や「西遊馬公園」など、さまざまなスポーツやレクリエーションが楽しめる市の施設がたくさんあります。その一角に、Jリーグ浦和レッズが運営する総合スポーツ施設「レッズランド」が誕生しました。本格オープン後は数年後の予定ですが、すでに天然芝のサッカー場5面(うち野球場兼用3面)、テニスコート11面などがあり、仮オープンしています。

「Jリーグ百年構想に基づき、地域に根ざしたスポーツ振興をめざしています。今までは「みる」スポーツでしたが、「一歩進んで市民がする」スポーツも支援していきたいです」とご担当の河野宏さん。

サイクリングロードに近い、レンタサイクルも実施。レッズの赤と白をしながら、安楽城潤さん(浦和サイクリングクラブ)は、「さいたま市内は歩道が狭くて、危険な目に遭うことがあります。歩道と車道の段差も、できればなくしてほしい。これは車椅子を使用される方も同じ気持ちじゃないでしょうか」と指摘。

自転車が行きやすいまちは、バリアフリーのまちにもなり、自転車通勤・通学する人が増えれば、車の数を減らすことや市民の健康にもつながります。そのため、市では「さいたま2005まちプラン」の中で「自転車利用環境の向上」として、「道路幅員や自動車交通量の状況を検討しながら、自転車の走行空間の確保や自転車駐車場の整備を促進する」、「レクリエーションとしての自転車利用の増加に対応し、河川沿いのサイクリングロードと連絡する自転車道の整備を検討すること」としており、その実現に向けて努力していきます。



なじみのエンブレムが印象的な「レッズ仕様のオフロード用自転車(ATB)は、ここでしか乗ることができない特注品。これでまちに出ると、みんなの目を引きそうです。

レッズランドでは、地域貢献プログラムとして、プロテニスプレーヤー監督の教室を開いたり、身障者や高齢者などを対象としたイベント、埼玉大学や地元NPOなどと連携したコミュニティづくりの活動を行っています。

「サーキット秋ヶ瀬」は周辺の穴場的スポット。大人も子どもも、レーシングカートを体験できます。実はここ、レベルの高い練習ができる本格的なコースとして人気が高く、県内はもとより関東近県や遠くは九州から訪れる方もいるそうです。何人ものレーサーを輩出しているだけあって、練習風景は相当の迫力です。



サーキット秋ヶ瀬(写真右上) 都心から一番近いサーキットで、休日には遠くからも練習に訪れる。子ども用のレンタルカートは月曜日以外の12時~13時。かなり混み合うので、事前に必ずお問い合わせを(TEL:855-7862)。

荒川総合運動公園(写真右下) 河川敷にある総合運動場。野球場5面、ソフトボール兼少年野球場6面、サッカー場3面、テニスコート24面の施設がある。お問い合わせはTEL:857-0451へ。

秋ヶ瀬公園(写真左) 野球場やサッカー場、テニスコートなどのスポーツ施設のほか、自然学習ができる「こどもの森」や野鳥の飛び交う「ピクニックの森」などがある。とにかく広い!

まちを再発見する楽しみも

仲間とサイクリングを楽しんでいるという市民グループに出会いました。結成50周年を昨年迎えた「浦和サイクリングクラブ」の皆さんです。会員は現在53人。

「タイムを競うのではなく、純粹にサイクリングを楽しむことをモットーに活動しています」と語る代表の杉山弘さん。自転車の魅力は?の問いには、「気が向けば1人でひよいと出かけられるところ」と皆さんが声をそろえました。「子どものころ、よく『この道から行けるかな』と路地を入っていたが、自転車でもちの中を走ると、ふとそんな冒険心がわいてくるんです」「そう、近くにこんな美しい景色があったのか」という発見をしたときが楽しい」と話は尽きません。中には、1人で60台も自転車を集めちゃった、というツワモノも。一方で、「血糖値が高く、悩んでいたが、自転車のおかげですっかり健康になりました」という人もいて、実にさまざまな魅力があることがわかりました。

自転車が行きやすいまちをめざして

レジャーやスポーツなどで、老若男女が手軽に楽しめる自転車を、通勤・通学に利用する人も増えています。浦和区から大宮区まで自転車通勤

自転車に魅せられて

荒川周辺のサイクリングロード(写真左) ちょっとした小旅行気分で行けば、南は葛西臨海公園へ、北は武蔵丘陵森林公園まで、その距離は全長約90キロメートルに及ぶ。

浦和サイクリングクラブの皆さん(写真下) 結成50周年!を迎えた浦和サイクリングクラブ。現在会員は53人。クラブへの入会希望は、事務局の山本さん(TEL:886-6003)まで。



「さいたま2005まちプラン」都市計画法に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」(さいたま市都市計画マスタープラン)として策定。市のめざすまちの姿と、市民・企業・行政による協働のまちづくりの進め方などを示している。



見沼区にある芝浦工業大学の大宮キャンパス。ここで都市計画を学ぶ大学生たちが中心となって、今から6年前に、まちづくり市民活動を支援する学生NPOが設立されました。

その名も「場助っ人」(ばすけっと)。これには、3つの想いが込められています。「籠」バスケットのように、市民のまちに対する考えや意見を受け止めたい。そして文字通り、困っている人たちを助けてあげたい。できればバスケットボールのように、みんなで楽しんでやりたい。名前から学生たちの熱意が伝わってきます。



設立の背景を現在の事務局長である白石奈津子さんに聞きました。

「市民が何か行動を起こそうとする時に、まちづくりの専門的な知識がなく、手探りで進めた結果、頓挫してしまうことも多いと聞きます。学生でもお役に立てることがあれば、この思いで平成12年に設立したそうです」

れを教わりました」

実際に、「場助っ人」がどんなふう
に市民の活動を支援しているのかとい
うと、学習会やまち歩き開催、模型
や会報づくり、行政への提言書や報告
書の作成など、一般の市民にとっては
不慣れなことばかり。特にパソコンに
自信がないというシニア世代からは、
会議の議事録をとって、メーリングリ
ストを作ってみんなりに配布しただけ
でも喜ばれているそうです。

「なかには、コンサルタントが加わっ
ているケースもありますが、専門家の
言葉は難しいので、通訳のような存在
になって、できるだけわかりやすく住
民に説明しています」と櫻井淳さん。

「場助っ人」に頼むメリットは？の
問いにはズバリ、「学生は時間もあるし、
話しやすいし、そこそこ知識もある」
という元気な答えが返ってきました。
皆さんのまちで、何か困っていることが
あれば、ぜひ相談してみてください。



東大宮プロジェクト
(写真上) 地元東大宮で住民アンケートを実施。
(写真中) 「東大宮クリーン大作戦」の様子。
(写真下) イベントの手伝いにより子ども会から届いた感謝状。

学生がまちづくりの“お助け役”に

まちづくり市民活動を支援する「場助っ人」(ばすけっと)

「場助っ人」とは、芝浦工業大学大宮キャンパス(見沼区)で都市計画を学ぶ学生たちが中心となり設立したNPO(非営利団体)です。一体どんな活動をしているのか、キャンパスを訪ねました。



白石奈津子さん(事務局長)
大学院工学研究科1年生 建設工学専攻



櫻井淳さん
システム工学部 環境システム学科3年生



武田直之さん(副事務局長)
システム工学部 環境システム学科4年生

people x people

people×peopleコーナーは、まちづくり活動の情報交換の場です。このコーナーへの掲載を希望される団体または個人の方は、さいたま市都市総務課(TEL: 829-1394)までお問い合わせください。

「都市計画の知識はあるが、実践の場がない」という学生たちにとっても、実際のまちづくりに関わることは、貴重な経験になります。

これまでに、バリアフリーのまちづくりを進める杉並区の方南町や、地区計画の策定をめざす上尾市はらいち台団地、元荒川の河川敷や桜並木などの自然環境を保全する市民活動などを支援してきました。

「ごみを拾って歩くだけでも、まちのさまざまな問題に気づくきっかけになります。まず、まちを見て歩き、関心を持つこと。そして、自分のまちを好きになることがまちづくりの始まりなのだと思っています」(辻田周史さん) キャンパスがある地「元・JR東大宮駅周辺では、地域住民にまちへの不満などを聞くアンケートを行いました。その結果、「ごみ問題」への関心が高いことがわかり、「東大宮クリーン大作戦」を実施。これが縁で自治会の定例会や、お祭りなどのイベントにも積極的に参加して、交流を深めています。

「場助っ人のメンバーは、もう地域の人間だと思っているから、と何気なく言われて、それがすごくうれしかった」と話す武田直之さんは、まもなく就職して社会に出て行きます。

「まちって、人と人とのつながりでつくっていくんだなあと実感しました。地域のおじさん、おばさんたちからそ

主な活動プロジェクト名	期間
大宮東口はっするねっと支援プロジェクト	2003.04～継続中
東大宮プロジェクト	2002.04～継続中
北鴻巣まちづくり研究会支援事業	2002.04～2005.03
元荒川の自然を守る会支援事業	2002.04～2005.03
はらいち台団地における地区計画策定支援事業	2003.04～2005.03
学生まちづくり学会開催	2002.04～継続中
見沼ファーム21加田屋たんぼ公園における支援事業	2003.05～2003.10
都営住宅建替に伴う地域住民活動の支援事業	2001.07～2003.04
方南まちの会支援プロジェクト	2001.06～2002.03

「場助っ人」へのご相談はこちら

〒337-8570 さいたま市見沼区深作307
芝浦工業大学環境システム学科水口研究室内 事務局長 白石奈津子
TEL: 687-5824 FAX: 687-5199
E-mail: basket_npo@hotmail.com

正会員・賛助会員も募集中!

「場助っ人」では、随時「正会員」を募集しています。学生ならどなたでも参加できます。また、活動に共感し、資金面で支援してくださる「賛助会員」もあわせて募集中です。お気軽に上記までご連絡ください。

「people×people」は、人と人が出会う交差点。さいたま市でまちづくりに取り組んでいる人々からのメッセージを伝えるページです。「まちづくりに関わることは、自分の暮らしに新しい発見や充足感をもたらすこと」と気づかせてくれる人々が登場します。



生垣が美しい西区・大宮けやき台地区

まちリポ

Town Report

素敵なまちには理由がありました

市民リポーターがまちづくりの現場を見に行く「まちリポ」。今回のテーマは、住民が参加してつくる「まちづくりのルール」です。難しいようですが、実はとっても身近で、知っておくと役に立つ！みんなでルールを決めて、美しいまち並みを守っている地区を、貴家章子さんが訪ねました。

まちのことが気になっていきます

住宅地を歩いていて、このごろ少し気になってくることがあります。

すき間なく住宅が建てられ、ゆとりがなくなったり、高い建物ができて空が見えなくなったり、住宅地にお店が建つて雰囲気が変わってしまったら…。

建築基準法などが守られている建物でも、周辺に影響を及ぼすことがあると聞き、私の家の周りのことをふと考えました。雑木林や畑が駐車場になり、やがて敷地いっぱい建物が建ってしまうと、ゆとりのない息苦しいまちになりそうです。防災上も不安です。

まちづくりのルールを決め、住みよい環境を守っている地区を訪ねてみました。建物の高さや塀の決まりを住民がつくる

大きな敷地に、ゆとりと家が建ち並ぶ浦和区・皇山地区。ここで定めているのが「地区計画」というルールです。近くにマンションが建つたのをきっかけに、これからのまちの姿を住民同士が何度も話し合い、それをもとに、市が都市計画決定や条例化したルールです。皇山地区では、細分化された土地に家が建たないように、建築物の敷地面積の最低限度を120平方メートルと

定め、建築物の高さを10メートルまでとしているので、日当たりが良く、落ち着いた感じのある環境が保たれています。

一方、美しい生垣が印象的な西区の大宮けやき台地区では、「建築協定」というルールを定めています。

住民がルールを決めるという点では、地区計画と同じですが、市が都市計画決定や条例化するわけではありません。あくまでもそこに暮らす人々の約束事であり、住民たちがつくれた運営委員会などで自主的に審査を行うことや、有効期限を定めているため、更新手続きが必要になることが建築協定の特徴です。

大宮けやき台地区では、開発事業者が建築協定を条件に販売し、住民は最初からそれを受け入れて住みました。「10年が過ぎ、更新の時期が来たとき、私たちは建築協定の内容をみんなで真

剣に話し合い、住民アンケートも実施して、当初よりきめの細かいルールを決めたんです」と自治会長の富谷善一郎さんは話していました。

アンケートでは「塀は生垣か見通しのきくフェンスに限定し、高さも1.2メートル以下とするべき」「将来は2世帯住宅にしたいから、3階建てまでは認めるように」などの意見が出されました。中には「自分の家だから自由に建てたい」「建築基準法だけで十分なのでは？」という声もあつたようですが、「建築協定があるからこそ、調和のとれた緑豊かなまち並みが維持できる」という当時の自治会長のリーダーシップが、ルールの存続に結びついたそうです。

富谷さんは、「この20年間は大きなトラブルはなかった。でも、これからは建て替えが増える。専門家でもない自治会

役員による運営委員会では対応しきれない。地区計画への移行も視野に入れて、今後は話し合いをしていきたい」と語ります。

昭和60年、隣に高い建物が建つと聞いて「建築物の高さは10メートル以下」という、唯一のルールを建築協定で短期間のうちに定めたのは、浦和区岸町2・3丁目神明社北側地区です。この3月に2度目の更新手続きを迎えた代表・田中清さんは、「土地所有者を一軒一軒あたって、捺印をもらつるのは大変ですが、協定に理解を示して新たに突っ込んでくれる人もいるんですよ」と語っています。

まち並みを守っていくために

「まちの変化は時代の流れで仕方がない」とか「まちづくりは行政が行うも

の」と思われがちですが、住民である私たち自身が直接関わって、意思を反映させる方法がいろいろあるのですね。

住んでいる地域の良さを知り尽くしている私たち住民自身が、自分たちのまの将来像を持ち、次の世代に何を残していくのが、日ごろから考えておくと、地区計画や建築協定のルールづくりも進みやすいのではないのでしょうか。

「私たちはこんなまちに住みたい」という将来像を持つことが、豊かな自然をまちなかに残していくことにつながれば、とても住みよいまちになると思いました。

貴家章子さんは、南区内に在住。会社に勤務しながら、自然と共存するまちづくりを勉強中。「身近な自然がなくなると、人間も住みづらくなりますね。サギやカエルのいる湿地、近所の雑木林も大切なまちの財産です」。趣味はサイクリング。東海道を日本橋から自転車旅行したことも。



「地区計画」を取り入れた皇山地区は、戸建て中心のゆったりとした住環境を維持するため、敷地面積の最低限度を120平方メートルと決めている。



「建築協定」を取り入れた大宮けやき台地区は、緑豊かな景観を維持するため、塀は生垣か、庭の植栽が見えるようなフェンスと決めている。



大宮深作地区では、「地区計画」で道路から家の壁面までを1メートル以上離すことがルール。わずかな空間だが、まち並みにゆとりが生まれる。



浦和区岸町2・3丁目神明社北側地区の建築協定には、「建物の高さを10メートル以下とする」というルールしかない。「たった一つのルールでも建築協定があるおかげで、高い建物は建ちません」と代表の田中清さん。(建築協定区域であることを示す看板の前で)

制度についてのお問い合わせはこちらへ。また、市では詳しいパンフレットをお配りしています。
地区計画について
都市局 都市計画部 都市計画課 TEL:829-1409
建築協定について
建設局 建築部 建築行政課 TEL:829-1534

「関東の富士見百景」に 市内の3地点が選定されました



シーノ大宮センタープラザ

荒川総合運動公園と公園通り

見沼田圃

国土交通省関東地方整備局が行っている「関東の富士見百景」に、平成17年11月、さいたま市内の3地点が選ばれました。

「関東の富士見百景」は、富士山への良好な眺めが得られる地点を選び、周辺景観の保全や活用の支援を通じて、美しい地域づくりを推進するために実施されています。現在、128景(233地点)が「関東の富士見百景」として選ばれています。

このたび選ばれたのは、さいたま市の重要なコミュニティ施設である「シーノ大宮センタープラザ」、スポーツを楽しむ多くの人々が来訪する「荒川総合運動公園と公園通り」、江戸時代以降の新田開発によって開拓された大規模な緑地空間である「見沼田圃」の3景(3地点)

です。市民の皆さんだけでなく市外の人も含め、多くの人々に親しまれている場所です。

この選定をきっかけに、今後もより多くの人々に、さいたま市から見える富士山の素晴らしさを紹介するとともに、さいたま市の魅力を広く発信し、美しい地域づくりを推進していきます。

【関東の富士見百景の検索方法】

さいたま市トップページ>体系別メニュー「まちづくり」>お知らせ
>「関東の富士見百景」にさいたま市内の3地点が選定されました

詳しくは、都市計画課へ(TEL:829-1403)

まちづくりのツボ ②

まちづくりのツボは、都市計画やまちづくり制度などをわかりやすく解説するコーナーです。

「都市計画図は情報の宝庫です」

都市施設課 交通計画担当 副主幹 伊藤守人



突然ですが、皆さんは「都市計画図」というものを見たことがありますか?

都市計画図は、都市の地形などを表した地図のうえに、都市計画で定められた情報を掲載しているものです。さまざまな都市で作られており、都市計画図を見れば、その都市がどのようなまちづくりを進めようとしているのか、またはどのような都市をめざしているのか読み取ることができます。

たとえば、皆さんの周りで、森や林のような自然、畑や田んぼなどの緑地、昔ながらのまち並みや建築物などが、ずっと保存されているところはありませんか? また、なぜ駅前地区には高層ビルや商業店舗が建ったり、住宅地でも場所によって建物の色や生垣などで統一感のあるまち並みが形成されたりするのか、疑問に思うことはないでしょうか。

これらは、都市計画の手法によって、土地の使い方や建物の建て方、自然や歴史・文化を守るための約束事、人間がより快適な生活を送るためのまちづくりのルールが定められ、それらに沿ってまちがつけられているからです。このようなルールが、都市計画図の中では、土地利用、道路や公園などの都市施設、市街地

開発事業などによって示されています。

皆さんは自分が生活している身近なところで、どのようなまちづくりが進められていて、どのようなルールが決められているか、ご存知ですか? 一度、都市計画図を見てみましょう! きっと、新たな発見とともに、まちづくりへの興味がわいてくると思います。

都市計画図は、各区役所の情報公開コーナーで閲覧することができるほか、各区役所の生活課もしくは北部・南部の都市・公園管理事務所管理課で購入(1枚800円)することもできます。また、都市計画図ではありませんが、本市ホームページの「都市計画情報検索システム」で、都市計画の情報について閲覧することができます。

【都市計画情報の検索方法】

さいたま市トップページ>体系別メニュー「まちづくり」
>用途地域など都市計画が調べられます

korekara 編集後記

- 今年の冬は、各地で記録的な大雪となりました。本市でも寒い日々が続き、最近の暖冬に慣れた体には厳しい冬でした。
- 世界各国でこれまでにない異常気象が発生しているようです。今年2月にNHKが放映した「気候大異変」では、スーパーコンピューターが予測した温暖化の影響のもとに、アマゾンの砂漠化など今後100年間に起こりえる気候の異変を報じています。
- 私たち一人ひとりが、日々の暮らしの中で、少しでも地球環境にやさしい取り組みを考えて行動していくことが求められています。これから春本番を迎え、体を動かすには気持ちの良い季節です。皆さんも通勤・通学を地球環境にやさしい「自転車」にしてみませんか!

(四方田、篠崎、小島、笠原)

編集:都市局参加型まちづくり推進会議

発行:さいたま市 都市局 都市計画部 都市総務課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

TEL: 048-829-1394 FAX: 048-829-1979

E-mail: toshi-somu@city.saitama.lg.jp

voice of Saitama City

we are 都市局

スポーツ・交流・自然をテーマとした新しいまちがオープンします



緑区東部・岩槻区南部地域に新しいまち「みそのウイングシティ」がオープンします。

綾瀬川や斜面林などの豊かな自然環境、サッカーを愛する人々がたくさん訪れる「埼玉スタジアム2002」などの地域資源を生かし、魅力あるまちづくりを実現しようと、平成13年3月より地元住民の皆さんのご協力をいただきながら一体的な土地区画整理事業を進めてまいりました。

そして今春、いよいよ「街びらき」を迎えます。まず、浦和美園駅の東口駅前広場や、「浦和美園東口駅前通線」、駅周辺から東川口

方面に至る「浦和東京線」などの都市計画道路が利用できるようになり、浦和美園駅への利便性と交通アクセスが改善されます。

また、地権者の皆さんが進めている共同利用街区南街区には、大型複合商業施設が開業する予定です。さらに平成19年春には、地域の活性化と市街化の進捗に大いに貢献することが期待される、集合住宅も完成し、初期入居が始まる予定です。

詳しくは、浦和東部まちづくり事務所(TEL:878-5140)へ

